



ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会
〒380-8710
長野市立町978-2 労済会館内
TEL026-232-6667 FAX026-232-6672
E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp
http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山 千弘
編集人 今井 啓次

第295号2016年3月9日

全労金・労済労連・県労福協主催

第2回

労働者自主福祉シンポジウムを開催!

2016年2月20日(土) 長野市ホテル犀北館にて「第2回労働者自主福祉シンポジウム」を開催し、県内から約70名が参加しました。

このシンポジウムは、中央労福協が提唱する「労福協の理念と2020年ビジョン」の実現に向けて、全国で開催されており、長野県においても2014年6月に初めて開催されました。「労福協の理念と2020年ビジョン」とは、2009年に中央労福協結成60周年を迎え労福協の理念を再確認し、10年先を展望したビジョンであり、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」を目指すものです。

今回は、労働組合と事業団体が「ともに運動する主体」として労働者自主福祉活動の必要性を改めて認識し、今後も活発に運動を続けることで、これまで以上に社会と密接な関係を築くことの重要性を伝えるため、第2回として開催することとなりました。

長野労金労組の松井執行委員長による「本シンポジウム開催にあたってのキーワードは『継承』である。諸先輩方が行ってきた活動を学ぶことで今後の活動の糧としたい」との開会宣言に始まり、主催者を代表し県労福協の中山千弘理事長より「今だけ、金だけ、自分だけ」と利己的な思考が蔓延しているが、そういった思考では本当に苦しんでいる人がいることに気づくこと

もできず、自分には関係無いと言って現実起こっている問題を遠ざけてしまう。私たちは連帯・協同によって、お金より重要な「お互いの助け合い」を今後も行っていく」との挨拶を行いました。



講演を行う古賀 伸明氏
(連合総研理事長・連合顧問・中央労福協顧問)

者自主福祉運動の活性化に向けて、次代を担う役員・組合員に寄せる期待をテーマに、連合総研理事長・連合顧問・中央労福協顧問の古賀伸明氏よりご講演をいただきました。講演では「異質から学ぶ、自分とは違う分野から学ぶことの重要性」「コミュニケーションと社会、組織の関係」「『覚悟』と『情熱』だけでは人・組織は動かない。そこには、『信頼』と『共感』が必要である」等のお話をいただきました。

また、参加者からの「少子高齢化の中で労働組合が果たすべき役割は何か」という質問に対しては、「これからの時代は年齢・性別を問わず、全ての人が社会に参画することがより重要となる。労働組合の原点に立ち戻り、

団結して発信力を高めることにより、社会運動の中核となることが求められる」とのご回答をいただきました。

第2部では、10班に分かれグループワークを行いました。O×クイズを通して、時事問題や労働組合関連法、福祉事業団体である労金・全労済・生協連・住宅生協の制度等について学習しました。

最後に、全労済労組長野支部の宇治川支部長から今回のキーワードである「継承」について、学び経験したことを次の世代へ繋げる重要性を伝え、全体で共有し、本シンポジウムは閉会しました。



全員参加で楽しく行われたグループワークの様子

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済
生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合



紹介を受ける構成団体代表の皆さん

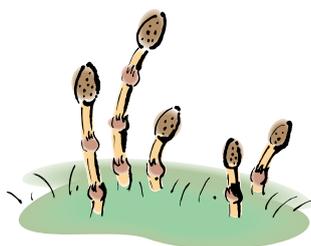
構成団体代表者が登壇し、中山理事長が主催者を代表して挨拶を行いました。「東日本大震災・長野県北部地震から5回目の冬を迎えました。被災地において復興に取り組んでおられる皆様に敬意と感謝の意を表すとともに、慣れ親しんだ土地を離れて避難生活を強いられている皆様には、一日も早く穏やかな生活を取り戻せることを心よりご祈念申し上げます。また、長野県を立て続けるに大



講演する川村晃司氏(テレビ朝日コメンテーター)

一方、働く者の環境は厳しいものがあります。勤労者が犠牲になる経済優先主義は認められません。現政権がデフレ脱却・経済の好循環を望むのであれば、GDPの6割を占める個人消費の拡大を優先的に進めなければデフレ脱却も経済の好循環も難しいと思います。また、生活保護受給者は過去最高の217万人となつています。そして働く者全体の4割以上が非正規社員です。つまり、労働者・勤労者の家庭を大事にする、家計・財布を温める政策、将来不安をなくす政策からスタートすべきです。労働団体は2016年春闘に全力で取り組むとともに政治の流れを変えるた

その後、長野県経営者協会、専務理事の水本正俊さんのご発声により祝宴となりました。



続いてご来賓を代表して、阿部長野県知事より「この間、県労福協の皆様には長野県政にご協力いただき、大変感謝申し上げます。地域社会を考えたとき平和は大事です。世界の皆様との友好が不可欠です。長野県は今年大きなイベントが目白押しであります。地域経済を元気にする一つとして地産地消など身近なところから取り組むこと、若い世代、若者の未来をつくるには、子供の貧困対策にも取り組む必要があります。確かな暮らしが営まれる美しい信州』を基本目標に対応して行きます」とご挨拶をいただきました。



挨拶する阿部長野県知事

2016年新春交歓会開催!

連帯・協同で安心・共生の福祉社会をめざして

1月7日(木)、長野市・ホテル国際21において、県労福協構成団体による実行委員会主催の新春交歓会が、来賓62名を含む約270名が出席し賑やかに開催されました。

なお、前段で約200名の参加で「労働福祉セミナー」を開催し、テレビ朝日コメンテーターの川村晃司さんから「日本政治の新たな展望と課題」と題して講演をいただきました。

連合長野 第28回地方委員会を開催

「底上げ・底支え」「格差是正」の実現で経済の好循環実現、すべての働く者の処遇改善をめざす!!



挨拶する中山会長

連合長野は1月22日(金)、長野県松本文化会館において、2016年春季生活闘争方針を決定する「第28回地方委員会」を開催しました。地方委員・女性特別地方委員・地協特別地方委員・執行部、傍聴者など90名(女性参加率21.1%)の出席のもと、活動経過報告、春季生活闘争方針等の議案を採択しました。

冒頭、中山会長は挨拶で、雇用状況や賃金実態等の社会情勢に触れ、「経済の好循環には、『底上げ・底支え』『格差是正』の実現が必要である。そのためにも月例賃金にこだわった闘争を力強く進めていく。今闘争の根幹のひとつは『持続性』である。20年近く続いたデフレからの脱却は1年や2年ではなし得ることはできず、賃上げが続いていくという確信を働く者が持ててはじめて家計は消費を増やし、デフレからの脱却に繋げていくことができる。連合は、県内各地域においてクラシノソコアゲ応援運動を展開し、県内で働くすべての皆さんとともに闘っていききたい。また、今の政治の方向性を変えるために現政権は倒さなければならず、夏の参議院選挙の勝利に向けて具体的に行動を開始する。労働組合としての社会的役割を果たし、若者や子どもたちが『将来に希望と安心が持てる社会』のために、要求実現に向け、先頭に立って闘う決意である」と力強く述べました。

その後、根橋事務局長より第1号議案「2016年春季生活闘争方針(案)」が提案され、議案審議の後、満場一致にて確認されました。今春季生活闘争の要求ポイントは、「①賃金要求額は長野県内の36,677名の個別賃金調査から実態値にこだわり、賃上げ要求の目安額は、10,500円(賃金カーブ維持相当分4,600円+賃上げ率2%+格差是正分900円)以上、②過重労働対策として労働時間に関する協定の見直し・強化、県内すべての事業場における安全衛生委員会の設置、③すべての働く者の生活改善、格差是正に向けた政策・制度実現の取り組み、④労使協議の定期・定例開催を確認し、賃金・経営、女性の活躍推進、雇用、働き方等について、通年の協議を開始すること」です。

2016年春季生活闘争は、中小・非正規で働く労働者に光を当てて闘争です。産業全体の底上げをめざし、大手準拠・大手追従の発想を転換し、あらゆる「格差是正」と、すべての労働者の「底上げ・底支え」を実現する、まさしく社会的責任が求められる闘争です。連合長野は、すべての働く者の暮らしの底上げを求め全力で取り組んでいきます。



力強い団結ガンバローにて闘争スタート

県労連 STOP暴走政治、戦争法廃止! 壊すな憲法

暮らしもる共同で、賃上げと雇用の安定、地域活性化



評議員会で挨拶する細尾議長

2016年春闘をめぐる情勢の最大の特徴は、安倍政権の「二つの暴走」と国民的な世論と共同の攻防が各分野で激しく展開され、その最大の焦点が戦争法であるということ。戦争法は、世界中で戦争する国につくり変える違憲立法です。戦争させない、平和を守ることが労働組合の結成原点です。戦争法廃止! 集団的自衛権行使の閣議決定取消を求めて県民との共同した取組が重要です。

労働者の暮らしは、消費税8%への増税と円安による物価高などでますます苦しくなっています。労働者の実質賃金は下がり続け、非正規労働者は増える一方で、ついに4割にも達し、年収200万円未満の働く貧困層は1,139万人に増えました。

職場のはたらくルールも壊されようとしています。労働者派遣法の大改悪に続いて、残業代ゼロ制度の創

設など8時間労働制の根幹を壊す労基法大改悪や解雇規制の緩和がねらわれていきます。労働運動の総力を結集してたたかい抜く必要があります。

県労連では、1月16日、第35回評議員会を開催し、16春闘方針を決めました。①戦争法を廃止し、改憲策動を打破る②実質賃金の底上げを実現する総合的な運動をつくりだす③時短を軸にした働くルール確立と安倍「雇用改革」阻止④社会保障拡充、安全・安心社会めざす。以上の4つを基調として、「戦争法廃止」2000万人署名の実現、月額2万円以上・時給150円以上の賃上げ、最低賃金千円以上を今すぐ実現めざして奮闘することとしました。

労働者の賃上げ、生活改善でこそ日本の経済が回復すること、最賃引上げや公契約制定など社会的な賃金闘争で地域を活性化することを訴えています。

原発問題、TPP問題、戦争法問題などで、様々な国民が声を上げ、行動を始めました。労働組合も黙ってはいられません。

これまでの春闘の延長線上ではなく、全組合員が自覚して職場内だけでなく地域に出て、多くの未組織労働者の生活改善実現のために奮闘しましょう。



「戦争NO」をかかげ団結ガンバロー

労働団体・事業団体・労福協の連携協同に向けて!

〜2015年度構成団体合同研修会開催〜

1月19日(火)、千曲市・上山田温泉において、構成団体合同研修会を開催しました。今回は「各構成団体が連携・協同に向けてどのような役割を發揮して行くか(『みらい「あんしん」プラン』の活用と具体的な行動)」をテーマに意見交換を中心を実施しました。

また、中央労福協事務局長の花井圭子氏を講師にお招きし、意見交換会の前段に「労働者自主福祉運動の今後の展望と中央労福協の方針」について講演をいただきました。



挨拶をする中山理事長

研修会は、中山理事長の挨拶で始まり、中山理事長が「日

対応等の国民に共感を得られる活動について③統計からみる福祉・社会保障制度の機能レベルについて④労働者自主福祉運動の今日的意義と展望について述べられ、労福協加盟団体が、もつとお互いの

頃から労福協活動にご尽力いただき感謝申し上げます。本日は現在までの『連携・協同実務者会議』『労働者福祉学校』などの論議を踏まえ、意見交換会を中心に行うので、長野県の勤労者のために何ができるのか、昨年作成した、『みらい「あんしん」プラン』の活用と具体的な行動について、活発な論議をお願いしたい」と挨拶を行いました。



構成団体合同研修会の様子

続いて中央労福協・花井事務局長より「労働者自主福祉運動の今後の展望」について講演いただきました。花井講師からは、①労働者自主福祉運動の理念と歴史②多重債務や貧困対策、奨学金問題への



講演する中央労福協花井事務局長

組織や事業内を知ることの重要性を訴えられました。次に「各

構成団体が連携・協同に向けてどのような役割を發揮していくか『みらい「あんしん」プラン』の活用』について、第23回労働者福祉学校のグループワークの報告集などを用いて、根拠連携・協同検討委員会委員長の司会で活発な意見交換が行われました。

主な意見及び提案は
・若者を対象にした企画を考え実行する。
・動員型ではなく、自主的な参加型で開催する。

・企画は楽しめるものとし、トライ＆エラーで構わないので、修正を加え継続実施する(コープ会の活動を参考に)。
・子育て中の夫婦のためのセミナーを開催する。託児所を設け子供を預かる。ケーキを食べながら等の工夫をする。
・新入組合員教育を地区労福協主催で開催する。など

また、花井講師は、「労働組合運動及び労働者福祉事業の歴史を語り継ぐ人材(語り部)の育成が、今後重要性を増してくる」と訴えられました。

最後に高橋副理事長より「本日の意見交換会は大変有意義なものであり、この論議を具体化させ、労福協の活動として



意見交換会で司会を務める根橋委員長

2016年度長野県勤労者体育大会

2016年度長野県勤労者体育大会の日程

競技種目	日程	開催場所
バドミントン(男・女)	10月 8日(土)	ホワイトリング「サブアリーナ」 (長野市真島総合スポーツアリーナ)
バレーボール(男・女)	10月 8日(土)	ホワイトリング「メインアリーナ」 (長野市真島総合スポーツアリーナ)
テニス(男・女)	10月22日(土)	長野運動公園「テニスコート」(長野市東和田)
野 球	11月12日(土)	長野オリンピックスタジアム 長野運動公園「県営球場」
	11月13日(日)	長野運動公園「県営球場」

長野地区労福協

「新春交歓会」開催

長野地区労福協では新春交歓会を1月23日(土)に長野市内・ホテル犀北館にて開催しました。

交歓会の前段では「生涯生活サポート研修会」を設定し、今年はより身近な内容として、長野市介護保険課の丸山保健師さんを講師に「認知症サポーター講座・シニアのお客様への見守りと配慮」の内容で講演会を開催しました。

具体的には「認知症を学び地域で支えよう!」をテーマに約1時間強の勉強会をつうじ、認知症の症状やお年寄りの行動パターンを学び、自分の身近なお年寄りやその家族を温かく見守り応援する人



生涯サポート研修会で講演する丸山保健師

を育てようという内容でした。

今回は参加者(講座受講者)に対し、認知症サポーターの証しとして「オレンジリング」が配布され、終了後の受講者からは、今後は「認知症サポーター」として自覚と行動を意識する良い機会になったとの感想が数多く聞かれました。



新春交歓会で挨拶をする和田会長

講演会後は新春交歓会・懇親会を開催し、昨年12月に就任しました

た和田会長による主催者代表挨拶に続いて、連合の中山会長、長野市の久保田部長よりのご祝辞と、白鳥北信労政事務所長の乾杯により賑やかな交歓会に入りました。

また、加盟団体より数多くの景品を提供して頂き、恒例の幸運賞抽選会を実施し、大いに盛り上がりました。

締めとして、今村退職者連合会長より労福協活動に対する心温まる激励と万歳三唱をいただき、ご来賓・参加者及び役員一同それぞれの初めの楽しいひと時を過ごすことができました。



フードバンク信州

長野駅で「駅なか」フードドライブを開催!

フードバンク信州は、2月13日(土)、JR長野駅MIDORI3階のりんごの広場でフードドライブを開催しました。

フードドライブは、一般の市民のみなさんに呼びかけて家庭で利用されずに眠っている食品を寄付していただき、フードバンク信州を通して生活に困窮し食糧支援を必要としている方に無償で届ける活動です。

13日のフードドライブには、食品の入った袋を手にした主婦や子供連れの家族などが会場を訪れ、缶詰や乾麺、レトルト食品、菓子などを寄付していただきました。この日集まった食品は、171点、約32kgとなりました。



「駅なか」フードドライブの様子

また、旅行者や買い物客などでも興味をもって立ち寄る方もあり、フードバンク活動を知っていただく機会ともなりました。

フードバンク信州では、長野市と松本市で定期的にフードドライブを開催することとしており、今後も長野市では長野市新田町のもんぜんぐら座で毎月第2土曜日に、松本市では松本市役所東庁舎で月1回の開催を計画しています。

多くの方がフードドライブに参加し、食糧を無駄にしない意識を高めたり、食べ物に困っている人たちがいることに気づくことで、お互いさまの気持で助け合いができる地域づくりが広がることが期待されます。



市民の皆様から寄せられた食品

「特殊詐欺、ひとつとじゃない!!」

長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課提供

平成27年の特殊詐欺被害件数は、前年の**1.5倍**以上に増加

長野県内認知件数

(平成27年12月末暫定値 長野県警察調べ)

	平成27年	前年比
特殊詐欺(合計)	297 件	約 1.5 倍
オレオレ詐欺	119 件	約 2.4 倍
架空請求詐欺	97 件	約 1.7 倍
還付金等詐欺	45 件	約 4.1 倍

○被害額 **8億561万円** (前年同期比-2億2,419万円)

○阻止状況
阻止件数 **330件** (前年同期比+155件)

阻止金額 **7億6,128万円** (前年同期比+1億5,160万円)

・未然防止者のうち205件が金融機関職員、48件が家族、27件がコンビニ従業員でした。

○被害者の傾向

- ・被害者全体の62%が女性(オレオレ詐欺は71%、架空請求詐欺は67%、還付金詐欺は49%が女性。)
- ・特殊詐欺全体の被害者のうち60歳代、70歳代、80歳代、90歳代が全体の77%を占めています。



特殊詐欺の被害は、47市町村(19市・17町・11村)に及びました。

☆特殊詐欺には電話機の対策が有効☆

●留守番電話

●非通知着信拒否

●家族・知人の電話番号登録

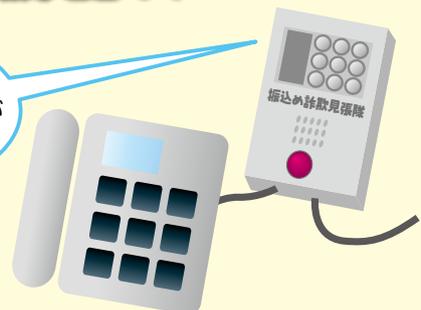
の設定をしましょう! ※親御さんの電話機の設定をしてあげてください。

他にも…家族内での声掛け・県が実施する訓練型出前講座の受講等で対策をしましょう!

☆特殊詐欺対策用機器☆

専用機器(有料)があります。
長水防犯協会連合会
(長野中央警察署内)に相談
してください。

この電話は、
振り込み詐欺などの犯罪
被害防止のため会話内容が
自動録音されます。
ブルブル～



長野中央警察署 TEL026-244-0110

くらし・なんでも相談

シリーズ
No.61



山口正人
特定社会保険労務士

ストレスチェックについて



【事例①】
昨年12月1日から施行されている
ストレスチェック制度について教え
てください。

**常時50人以上の事業場にストレス
チェック実施が義務付けられました**

【回答】

職場に存在するストレス要因は、労働者だけの力では取り除くことができないことから、心の健康づくりを推進するために、事業場において積極的にメンタルヘルスを実施しなければなりません。

労働者に対するメンタルヘルスケアについては、メンタル不調を未然に防止する措置（1次予防）、早期発見と適切な対処（2次予防）、不調者に対する職場復帰支援（3次予防）の3次予防により構成され、企業における安全配慮義務措置のひとつとされています。しかし、メンタルヘルスケアへの取り組みに理解を示したとしても、法的根拠がないことから、これまで適切に実施しない事業場が数多く見受けられたのが実情です。

そこで、特に実施が手薄となっていたメンタル不調を未然に防ぐ措置（1次予防）を法的に強化することを目的に、ストレスチェック実施を事業場に義務付ける制度が新設されたのです。

ストレスチェックでは、事業者が常時使用する労働者に対して、業務上の心理的な負担の程度を医師等が把握する検査を実施します。当面は常時50人以上の事業場に実施が義務付けられ、50人未満は努力義務となっております。

実施に当たっては、仕事の状況、自身自身の状態、周囲との関係などの項目を主とした内容の質問票（国が推奨する57項目の質問票に基づいた「職業性ストレス簡易調査票」が基本）に労働者が回答し、その内容に基づき医師等が直接本人に結果を通知します。この検査結果は、労働者本人の同意がないと事業者が提供することはできません。なお、検査結果から高ストレス状態であると認められたことについて、労働者本人から事業者に対する旨申し出があった場合、事業者に対して、医師等の面接指導実施が義務付けられています。

ストレスチェックは、メンタルヘルスケアの入り口である1次予防のひとつとして

実施する検査であり、これだけでは十分な安全配慮義務を果たせたとはいえません。50人未満の事業場も含め、これまでのように事業場内での適切なメンタルヘルスケア実施により、事業者が個々の状況を適切に把握し、メンタル不調者に対する総合的な対策を踏まえた労務管理が必要です。

複数の事業所勤務者の 社会保険取扱いについて

【事例②】
このたび、当社の取締役Aが他の会社からも役員報酬を受けることとなりました。現在当社で社会保険に加入していますが、なにか手続きが必要でしょうか。

**就労形態によっては新たに資格取得
届を提出する必要があります**

【回答】

社会保険については、同時に二ヶ所以上の適用事業所に勤務し、それぞれの事業所で被保険者に該当する場合には、それぞれの適用事業所で被保険者の資格取得届を提出することになっていきます。その判断基準ですが、法人役員と従業員の違いがあります。

1 法人役員

次の6点により実態に応じて常勤性があるか判断します。
ただし、代表取締役にはこの基準は適用されませんので、報酬支払があれば、当然に本事例の届出が必要です。

①当該法人事業所に定期的に出勤し

ているか

②当該法人における職以外に多くの職を兼ねていないか

③当該法人の役員会に出席しているか

④当該法人の役員への連絡調整または従業員に対する指揮監督に従事しているか

⑤当該法人において求めに応じて意見を述べる立場にあるか

⑥支払を受ける報酬が社会通念上労働の内容に対応したものであるか

2 従業員

次のいずれにも該当する者が常勤性ありに該当します。

①1週間の所定労働時間が通常の労働者の4分の3以上あるか

②1ヶ月の所定労働日数が通常の労働者の4分の3以上あるか

以上により、被保険者資格を有すると判断された場合は、新たな勤務先で「被保険者資格取得届」を提出します。ただし、保険証カードは複数枚持つことはできませんから、被保険者本人がこの事業所で保険証を発行してもらうのかを選択する。「二以上事業所勤務所属選択届」を年金事務所に提出します。

社会保険料は、各事業所の報酬月額比率で按分した金額を労使折半で負担することとなり、被保険者の保険料は、各事業所の報酬月額からそれぞれ控除されます。

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談

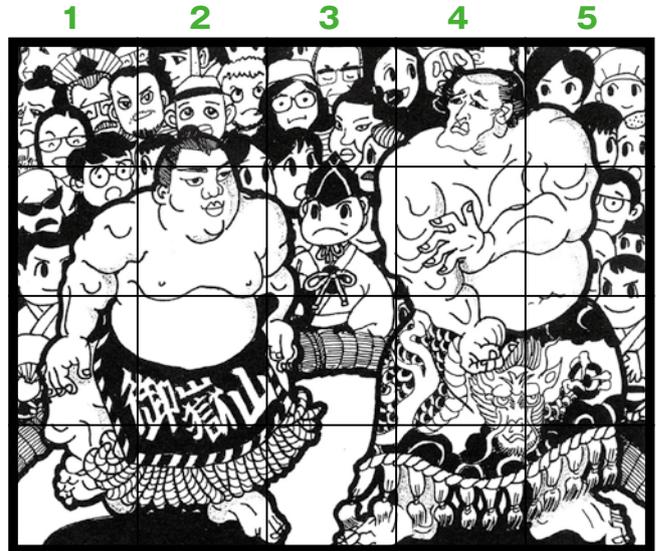
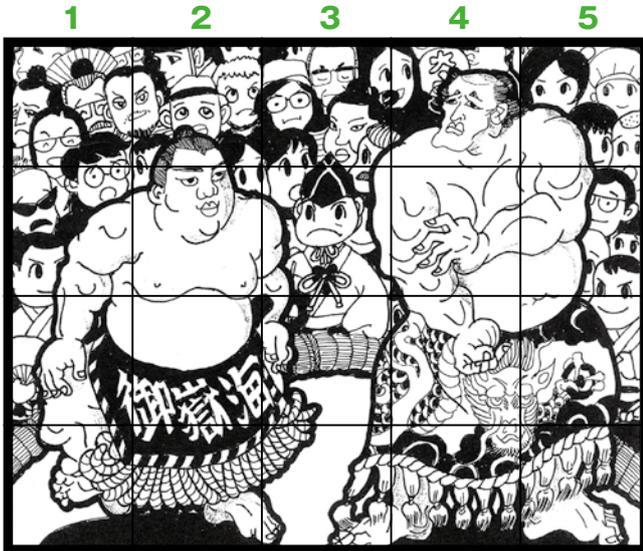
くらし・なんでも相談
ほっとダイヤル

0120-36-9020

ご家族で楽しむ

8つのまちがいさがし

下に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

プレゼントの応募方法は、FAXとホームページからも応募できます。

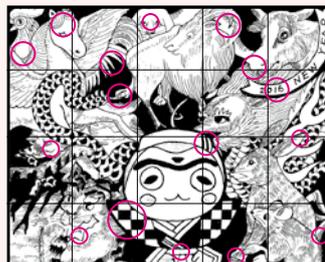
- ★その1 長野県労福協のホームページ下のバナーから応募ください。
- ★その2 FAX番号 026(232)6672
- ★その3 官製はがき (宛先は表紙にあります) いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。
- クイズの答え(8つ)
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
- 締切り3月31日

プレゼントの応募方法



http://www.lsc-nagano.or.jp/

前回の正解は



- <1,000円> 10名
- 畑田久美子(須坂市)
 - 吉田 歩加(長野市)
 - 友野 瑞恵(上田市)
 - 飯島 雅子(立科町)
 - 奥原 寛晶(松川村)
 - 松澤 実佳子(塩尻市)
 - 塩澤 俊昭(駒ヶ根市)
 - 東樹 拓也(飯田市)
 - 平栗 秀子(高森町)
 - 宮沢 幸祐(阿南町)
- <5,000円> 1名
- 中澤 高子(千曲市)

絆

きずな

月日が経つのは早いものであります。東日本大震災から5回目の3・11を迎えることとなります。長野県内に被災地から避難されている方々は945人・347世帯にのぼります。(平成28年1月5日現在) 改めて被害の甚大さを再確認させられます。ボランティア活動も工夫され復興に向けて努力が続けられています。絆の再確認も怠らないようにと思ひます。

2016春季生活闘争は、ベースアップ2%以上を求めて労働側は戦っています。要求書提出、経営側との激しい交渉、そして最大の山場を設定した戦いが展開されていきます。今春闘で重要な課題は、非正規労働者の賃金水準の底上げだと思ひます。労働者の約40%に達しているといわれています。生涯派遣で低賃金につながりかねない労働者派遣法を政府は昨年改悪しました。今「非正規ミドル」の話があります。35〜44歳の非正規社員は390万人といわれています。結婚して子供を育てるといふ思い描いた人生が遠のき、気づいたら独身で老後の備えも十分積めないまま年を重ねて行くという現状です。社会全体の問題として、政策転換を早急にしていかなければならないと思ひます。

2016春季生活闘争に期待をします。(今)

